

有価証券報告書

第89期

自 2018年2月1日
至 2019年1月31日

モロソフ株式会社

E00381

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【事業年度】	第89期（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (千円)	27,734,375	28,666,822	29,167,273	29,600,498	29,547,100
経常利益 (千円)	801,401	1,337,240	2,067,489	2,472,598	2,220,673
当期純利益 (千円)	402,381	765,198	1,226,713	1,656,472	1,399,015
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	12,454,916	13,080,057	14,343,116	15,686,793	16,070,425
総資産額 (千円)	20,955,517	21,544,017	22,546,909	23,680,538	23,744,701
1株当たり純資産額 (円)	343.67	361.54	3,991.08	4,391.15	4,515.51
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	7.00	100.00	100.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.10	21.14	341.03	463.04	391.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	60.7	63.6	66.2	67.7
自己資本利益率 (%)	3.28	5.99	8.95	11.03	8.81
株価収益率 (倍)	33.24	20.34	14.84	15.59	12.29
配当性向 (%)	36.0	18.9	20.5	21.6	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	779,339	1,593,197	2,121,319	1,992,445	1,923,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△453,283	△1,057,191	△1,146,694	△1,572,258	△1,424,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△452,420	△454,550	△531,132	△374,472	△605,986
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,058,634	1,140,089	1,583,583	1,629,296	1,521,424
従業員数 (人)	720	704	680	658	624
[外、平均臨時雇用者数]	(1,314)	(1,311)	(1,290)	(1,280)	(1,281)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

- 1931年7月 神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。
- 1936年8月 モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
- 1942年7月 戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を出資設立。
- 1961年10月 神戸市東灘区に本社社屋移転。（現登記上の本社）
- 1962年2月 興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場（後の神戸御影工場）とする。
- 1963年9月 名古屋市に名古屋出張所（現名古屋支店）開設。
- 1964年2月 東京都新宿区に東京支店開設。
- 1965年8月 北九州市に九州連絡所開設。
- 1967年8月 本社第1工場に併設して本社第2工場（後の神戸御影工場）開設。
- 1968年4月 札幌市に北海道連絡所（現北海道営業所）開設。
- 6月 東京都杉並区に東京支店を移転し、併設して東京作業所を開設。
- 1971年5月 九州連絡所（現福岡支店）を福岡市に移転。
- 7月 神戸市東灘区に神戸深江浜物流センター開設。
- 10月 東京都大田区に東京流通センター開設。
- 1972年8月 モロゾフ株式会社に商号変更。
- 1973年8月 神戸市東灘区に神戸深江浜工場開設。
- 1974年9月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 10月 福岡支店に併設して福岡作業所（現福岡工場）開設。
- 1977年4月 大阪市に大阪オフィス（現関西支店）開設。
- 7月 名古屋支店に併設して名古屋工場開設。
- 1978年6月 東京都新宿区に東京支店移転。
- 9月 北海道営業所に併設して札幌工場開設。
- 1980年10月 広島市に広島営業所および広島工場開設。
- 11月 仙台市に仙台営業所および仙台工場開設。
- 1983年8月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 10月 神戸市西区に西神工場開設。
- 1984年7月 大阪証券取引所および東京証券取引所市場第一部指定。
- 1985年10月 千葉県船橋市に東京工場を移転し、船橋工場開設。
- 1986年1月 千葉県船橋市に東京流通センター（現船橋物流センター）を移転。
- 1994年10月 神戸市東灘区に六甲アイランド工場開設。
- 2000年3月 広島営業所および広島工場閉鎖。
- 6月 神戸市東灘区に関西支店を移転。
- 2004年3月 名古屋工場閉鎖。
- 2005年10月 六甲アイランド工場に併設して六甲アイランドオフィス開設。
- 2006年3月 本社部門を六甲アイランドオフィスに移転。
- 3月 神戸深江浜工場閉鎖。
- 2009年8月 神戸深江浜物流センター閉鎖。
- 10月 西神工場に新工場増設。
- 2010年1月 神戸御影工場閉鎖。
- 2011年5月 仙台工場閉鎖。
- 2016年10月 VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）を子会社化。

3 【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

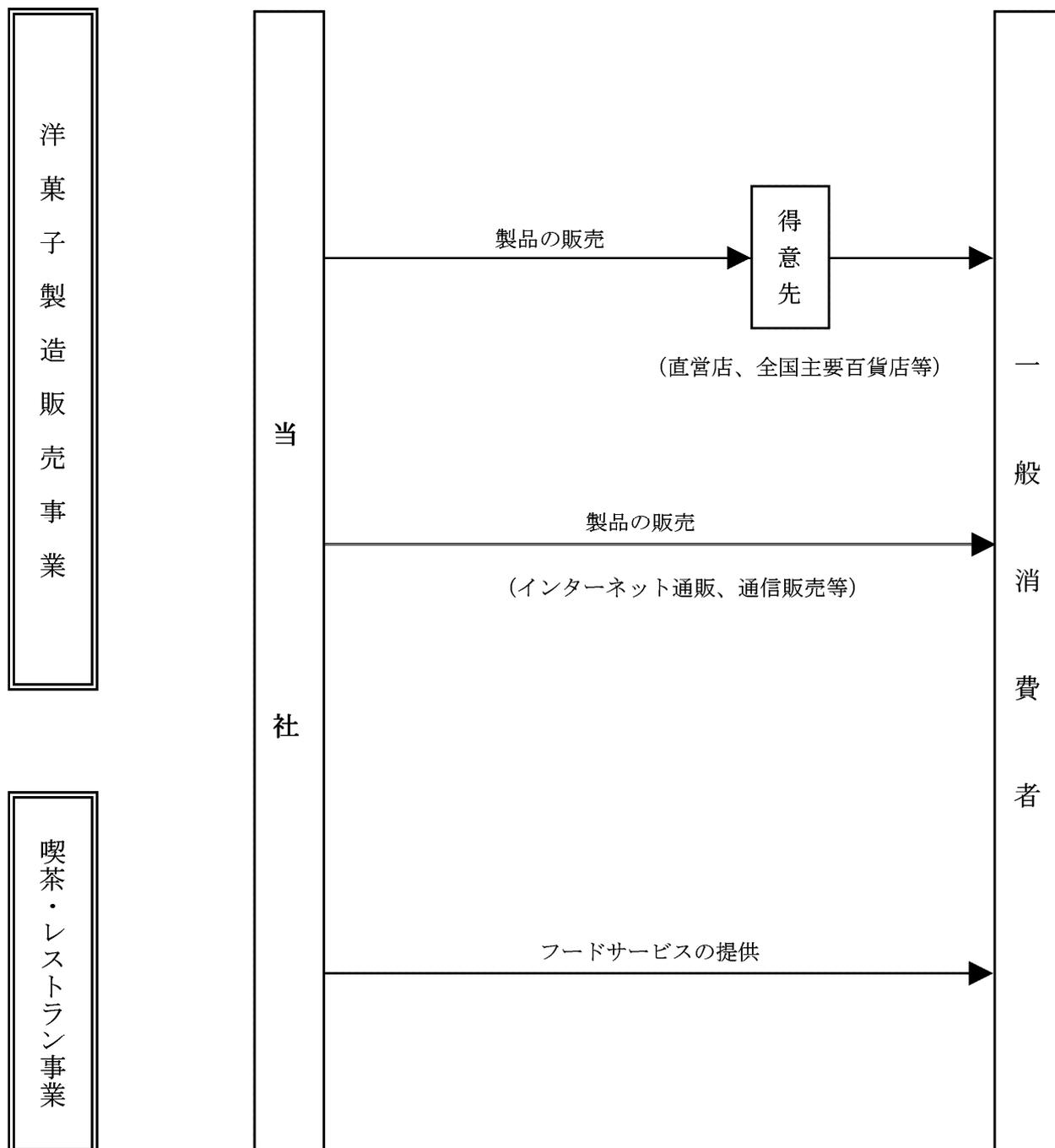
- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店17店舗、準直営店165店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店31店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスリット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) ファヤージュ、アルカディア、オデット等。 (デザート) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 (詰合せ) ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、アーモンドケーキ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
624（1,281）	46.3	15.7	5,273,942

セグメントの名称	従業員数（人）
洋菓子製造販売事業	535（1,033）
喫茶・レストラン事業	24（241）
報告セグメント計	559（1,274）
全社（共通）	65（7）
合 計	624（1,281）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念『Be Prime, Be Sweet.』は、すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』は、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。スイーツには疲れた心を癒し、心を結び、感動や喜びを記憶に刻む力があります。そのようなスイーツでお客様に笑顔をお届けしたい、それこそがモロゾフの原点です。モロゾフのスイーツは、わくわくする感動、ドキドキする感動をお届けするものでなければなりません。この企業スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『1st Step』を2018年1月期からスタートしており、2020年1月期は最終年度となります。2020年1月期の経営成績は売上高29,500百万円、営業利益率6.1%（営業利益1,800百万円）をめざしております。

当事業年度の経営成績は、売上高、営業利益率ともに、2020年1月期の業績予想を上回る結果となっております。しかしながら、2020年1月期につきましては、売上面では相次ぐ百貨店の店舗閉鎖や消費税率引き上げの影響が想定され、また損益面では原材料価格の上昇や、「西神工場の焼菓子ライン再構築」に伴う減価償却費の増加、物流関係費や人材確保のための人件費の増加など、厳しい状況が想定されます。

中計経営計画の各戦略を着実に実行していくことで、『1st Step』の最終年度（2020年1月期）の業績予想数値の達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『1st Step』を2018年1月期からスタートしており、2020年1月期は最終年度となります。

当中期経営計画は2018年1月期～2023年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』と『2nd Step』として策定しております。『1st Step』では、販路、商品・ブランド、生産、組織のそれぞれの戦略を早期に実行に移すことで、変革を継続的に進めながらブランド価値を向上させて、経営理念の実現と持続的成長を図り、目標達成をめざしております。

当社を取り巻く環境は、売上面におきましては相次ぐ百貨店の店舗閉鎖や2019年10月に予定されている消費税率引き上げの影響など楽観視できない状況にあります。また損益面におきましても原材料単価の上昇や、「西神工場の焼菓子ライン再構築」に伴う減価償却費の増加に加えて、物流関係費や人材確保のための人件費の増加などのコストアップ要因を予想しております。

そのような環境の中で、目標達成に向けた具体的な内容は以下のとおりです。

販路戦略につきましては、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）により委託店のブランド力をさらに磨き、その発信力を強化するとともに1店舗当たりの売上高向上と利益改善を図ります。また、人気の焼菓子ファヤージュにチョコレートを組み合わせた「ファヤージュショコラ」の店舗を、2018年2月にそごう広島店に、同年10月には小田急百貨店町田店とルミネ立川店にオープンいたしました。また2018年9月には日本橋高島屋に関東初の「モロゾフエクラ」がオープンしました。2019年にはマザーショップである神戸三宮の「センター街ショップ」のリニューアルを予定しており、モロゾフブランドの発信基地としての機能を強化してまいります。また、既存販路の強化に加え、土産商品やインターネット販売の拡充、海外ビジネスの強化など、新販路の拡大にも積極的に取り組みます。海外では、2018年8月にマカオ1号店を「ニュー・ヤオハン」に、同年10月にはシンガポール2号店を「ウエストゲート」に、また同年11月にはタイ1号店を「サイアム高島屋」にそれぞれオープンいたしました。2019年4月にはシンガポールのチャンギ国際空港内ショッピングモール「ジュエル」にカフェモロゾフがオープンいたします。喫茶・レストラン事業につきましても、収益改善に向けた改革プロジェクトを継続するとともに、菓子売店と連動したイベントやキャンペーンの企画など、利益改善に向けた取り組みを進めております。

商品・ブランド戦略につきましては、販路戦略に対応したマーチャンダイジングの展開や焼菓子の強化に取り組んでまいります。「窯だしチーズケーキ」では、2018年9月の「ららぽーと名古屋みなとアクルス」への新規出店に続き、2019年秋には「ららぽーと沼津」への出店を計画しております。また2018年12月にはロングセラー商品をモチーフにした新ブランド店「ファヤージュ」を「ジェイアール京都伊勢丹」にオープンいたしました。

生産戦略につきましては、生産性の向上とサステナビリティの実現を目的として2017年度よりスタートした「西神工場の焼菓子ライン再構築」への投資（累計17.7億円）を継続中であり、また各工場の生産品目の最適化を図りつつ、販路戦略および商品・ブランド戦略に柔軟に対応していけるように、引き続き製造ラインの移設および設備の強化を進めてまいります。

組織戦略につきましては、中期人員計画の実行により「スリムで強い将来組織」の構築をめざすとともに、次世代人材の育成と女性活躍施策を推進してまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップをめざし、中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の損失の低減に努めております。

なお、文中における将来に対する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安心、安全について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が多発しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、ひとたびこの対応を誤れば企業存亡の危機に瀕する事態を招く状況にあります。

このリスク回避のために当社では全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合に備え損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の経営破綻等による影響

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社は、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害の影響や、海外の不安定な政治・経済情勢による景気の下振れリスクの高まりなどの要因はあったものの、企業収益の改善に加え、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復傾向にありました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心や節約志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上面におきましては、百貨店の店舗閉鎖や自然災害の影響、また2018年のバレンタイン商戦が寒波の影響によりやや苦戦したことなどのマイナス要因がありましたが、半生菓子の期間限定新商品の積極展開や、「ららぽーと名古屋みなとアクルス店」の新規出店などにより売上獲得に努めたことで、売上高は29,547百万円（前期比0.2%減）となりました。

損益面におきましては、西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加、人手不足を背景とした運送費や物流加工費などの物流関連諸費用の増加、人材確保や従業員の処遇改善のための人件費の増加などもあり、営業利益は2,189百万円（前期比9.0%減）、経常利益は2,220百万円（前期比10.2%減）、当期純利益は1,399百万円（前期比15.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、シーズンギフトの売上は比較的堅調に推移したものの、2018年のバレンタイン商戦が寒波や冬季オリンピックの影響によりやや苦戦したことや、百貨店の店舗閉鎖の影響などもあり、前事業年度を下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、半生菓子の期間限定の新商品「瀬戸内 レモンケーキ」、「銀寄栗のケーキ」などの好調もあり、前事業年度を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は27,871百万円（前期比0.1%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献はあったものの、一部店舗の退店に伴う売上減少もあり、売上高は1,675百万円（前期比2.1%減）となりました。

② 財政状態の概況

当事業年度末における資産は前事業年度末に比べ64百万円増加し、23,744百万円となりました。これは主に有価証券の増加額599百万円、有形固定資産の増加額131百万円、商品及び製品の増加額108百万円、前払年金費用の増加額54百万円、投資有価証券の減少額633百万円、現金及び預金の減少額207百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ319百万円減少し、7,674百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少額168百万円、繰延税金負債の減少額136百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ383百万円増加し、16,070百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額863百万円、その他有価証券評価差額金の減少額406百万円等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ107百万円減少し、当事業年度末には1,521百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、退職給付引当金の減少、法人税等の支払額等により、1,923百万円の収入（前事業年度は1,992百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、有価証券の売却及び償還による収入、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、1,424百万円の支出（前事業年度は1,572百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の増加、配当金の支払により、605百万円の支出（前事業年度は374百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,493,554	101.1
(内訳)		
干菓子群 (千円)	20,958,894	100.5
洋生菓子群 (千円)	6,534,660	103.1

- (注) 1. 生産実績は販売価額によっております。
 2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
 3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で946,524千円（前年同期比100.3%）あります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,871,962	99.9
(内訳)		
干菓子群 (千円)	20,896,353	98.9
洋生菓子群 (千円)	6,144,648	103.1
その他菓子群 (千円)	830,960	103.6
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,675,137	97.9
合計 (千円)	29,547,100	99.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『1st Step』2年目にあたる当事業年度は、以下に記載の通りとなりました。

(売上高)

売上高は29,547百万円となり、前事業年度と比較し53百万円の減少（前期比0.2%減）となりました。

洋菓子製造販売事業においては、百貨店の店舗閉鎖や自然災害の影響、また2018年のバレンタイン商戦が寒波の影響によりやや苦戦したことなどのマイナス要因がありましたが、半生菓子の期間限定の新商品「瀬戸内 レモンケーキ」、「銀寄栗のケーキ」などの積極展開や、「ららぼーと名古屋みなとアクルス店」の新規出店などにより売上獲得に努めたこともあり、前事業年度と比較し17百万円の減少（前期比0.1%減）となりました。喫茶・レストラン事業においては、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献はあったものの、一部店舗の退店に伴う売上減少もあり、前事業年度と比較し36百万円の減少（前期比2.1%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、原材料費の上昇、西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加などにより、対売上高比率は51.2%と前事業年度より0.2ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、運送費や荷造費などの物流関連諸費用の増加、人材確保や従業員の処遇改善のための人件費の増加などにより、対売上高比率は41.4%と前事業年度より0.5ポイント上昇いたしました。

(当期純損益)

特別損益は、投資有価証券売却益18百万円を特別利益に、固定資産除売却損19百万円、投資有価証券評価損46百万円、減損損失27百万円を特別損失に計上し、当期純利益は1,399百万円（前期比15.5%減）となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、13,130百万円となり、前事業年度末に比較し456百万円増加しております。この主たる要因は、有価証券が前事業年度末に対し599百万円増加、商品及び製品が前事業年度末に対し108百万円増加、現金及び預金が前事業年度末に対し207百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、10,614百万円となり、前事業年度末に比較し392百万円減少しております。この主たる要因は、有形固定資産が前事業年度末に対し131百万円増加、前払年金費用が前事業年度末に対し54百万円増加、投資有価証券が前事業年度末に対し633百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、7,133百万円となり、前事業年度末に比較し85百万円減少しております。この主たる要因は、電子記録債務が前事業年度末に対し125百万円増加、未払法人税等が前事業年度末に対し168百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、540百万円となり、前事業年度末に比較し233百万円減少しております。この主たる要因は、繰延税金負債が前事業年度末に対し136百万円減少、退職給付引当金が前事業年度末に対し94百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、16,070百万円となり、前事業年度末に比較し383百万円増加しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し863百万円増加、その他有価証券評価差額金が前事業年度末に対し406百万円減少したこと等によります。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	2017年1月期	2018年1月期	2019年1月期
自己資本比率 (%)	63.6	66.2	67.7
時価ベース自己資本比率 (%)	80.7	108.9	72.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.9	0.9	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	70.5	71.8	67.5

(注) 自己資本比率=自己資本/総資産

時価ベース自己資本比率=株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率=有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

また、重要な資本的支出として、2017年度よりスタートした「西神工場の焼菓子ライン再構築」への投資を継続中であり、詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社は顧客第一を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

2018年は、当社を代表する商品の一つであるチョコレート「フェイバリット」のリニューアルを実施いたしました。1931年神戸トアロードのチョコレートショップとして誕生したモロゾフは、創業以来ヨーロッパの高級チョコレートをイメージしながら、同時に日本人の味覚に合う独創的な味わいを追及してまいりました。新たに開発したミルクキーブロンドチョコレートを加えることで、なめらかな口どけとカカオの香りの特徴とした、洋酒を使わず、豊かで多彩な味わいの詰合せとなり、人気を博しました。

焼菓子商品では、モロゾフ人気のロングセラークッキー「オデット」の改変を行いました。軽やかな食感のラングドシャに、味わい深いチョコレートをサンドする仕様に変更しました。シンプルなロールタイプのクッキーも配合変更を行い、バター風味がより一層引き立つリッチな味わいとなりました。

夏商品では、夏季の主力商品「ファンシーデザート」の発売45周年を記念して、限定商品「プレミアムチョコレートムース」を発売しました。“幻のカカオ”とも呼ばれるベネズエラ産の希少なクリオロ種を使い、リッチな味わいに仕立てました。

中元ギフト商品では「サマーロイヤルタイム」、「サマーギフト」、「サマーイング」など、歳暮ギフト商品では「ウィンターセレクション」、「ウィンターギフト」などをバラエティ豊かな詰合せ商品に改変し、ギフト市場のシェア拡大を図りました。

洋生菓子においては、当社を代表する「カスタードプリン」に続く「とろ生カスタードプリン」のおいしさの向上を図りました。“食感(とろとろ)”と“味わい(生クリーム)”の見直しを行いました。「おいしくなったとろ生カスタードプリン」と「モロゾフ定番のカスタードプリン」との食べ比べ「対決VSプロモーション」を店頭およびネット上にて実施し、多くのお客様からご好評をいただきました。リニューアルした「とろ生カスタードプリン」だけでなく、定番商品である「カスタードプリン」の価値向上にもつなげることができ、第2弾「夏だけの期間限定プリンとの対決」、第3弾「秋の味覚たっぷりプリンとの対決」とプロモーションを継続的に実施いたしました。

半生菓子では、シーズンごとに季節商品をご用意いたしました。「福岡 あまおういちごのケーキ」(春季)、「瀬戸内 レモンケーキ」(夏季)、「銀寄栗のケーキ」(秋季)、「熊本 利平栗のケーキ」(冬季)を販売しました。シーズン商品を積極的に展開することで、基本商品である「マドレーヌ」、「フィナンシェ」、「アーモンドケーキ」との相乗効果により、半生菓子全体の売上向上を図ることができました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入しました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各商品群をリニューアルするとともに、新規ブランドとして「草月」を開発。流通販路別の限定ブランドとして「プルミエ生ショコラ」、「吟香」、「花の香」を開発し、ファッション性と希少性をアピールしブランド価値向上に努めることで、2019年のバレンタイン市場シェア拡大を図りました。

新ブランド開発として、単一商品に特化したブランド「ファヤージュショコラ」は、当期も3店舗を出店いたしました。また、「ファヤージュショコラ」から進化したブランド「ファヤージュ」をデビューさせました。ファヤージュのコンセプトである「木の葉形のスイーツ」を取り揃え、チョコレート菓子や半生菓子を豊富に取り揃えました。「プレゼント」から「お土産」まで、幅広い用途に対応できる新ブランドがスタートしました。

また、「窯だしチーズケーキ」については、当期も大型流通施設に出店。話題性や限定性をアピールし、新規顧客の獲得を図りました。喫茶業態では、既存店舗を2店リニューアルし、魅力のある新たな店舗づくりに努めました。また土産市場においては、新大阪土産として「通天閣クリスピーショコラ(カフェモカ)」を発売しました。インターネットビジネスにおいては、ネットやSNSなどに関心の高い20~30代の女性をターゲットにした、オンライン限定ショップ「みみずく洋菓子店」でのラインナップ拡大を図りました。海外市場では、ドバイ、シンガポール、タイにある大型ショッピングモールに新店をオープンするなど、国内外における新販路拡大に努めました。

食の企業として最も大切な安心・安全につきましては、新たに商品情報管理システムを構築するなど、原材料の仕入から製造、流通、販売まで、品質管理体制の強化をめざした改善活動を続けております。

なお、当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、402,504千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、西神工場の増改築、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で879百万円（前期比29.1%減）であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が825百万円、喫茶・レストラン事業が46百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,597,140	779,316	1,281,385 (17,204)	6,283	3,664,124	95 (84)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	219,949	141,608	978,028 (9,998)	2,637	1,342,224	57 (11)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	117,529	75,469	578,857 (9,775)	8,470	780,327	37 (21)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社 (共通)	本社業務 施設	227,854	3,819	— (—)	95,861	327,535	132 (13)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	33,682	—	124,308 (442)	5,262	163,253	41 (1)
主要都市 直営・準直営店 (神戸市中央区 ほか182カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	244,459	—	— (—)	280,794	525,254	163 (557)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか31カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	91,491	—	— (—)	21,918	113,409	24 (241)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	22台	5	8,505	16,170

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (神戸市中央区他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改 装	224	—	自己資金	2019年2月	2020年1月	—
生産設備 (千葉県船橋市他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	186	—	自己資金	2019年2月	2020年1月	—
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	増改築工事及び 設備移設・購入	1,772	1,051	自己資金	2017年2月	2020年8月	—

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)	△33,023,041	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は33,023,041株減少し、3,669,226株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	20	88	63	2	8,079	8,282	—
所有株式数 (単元)	—	11,469	961	5,289	1,294	2	17,353	36,368	32,426
所有株式数の 割合(%)	—	31.54	2.64	14.54	3.56	0.01	47.71	100	—

(注) 自己株式110,289株は「個人その他」に1,102単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と2019年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.45
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	109	3.09
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	3.03
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	106	3.00
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	88	2.49
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	88	2.48
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	82	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	73	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66	1.86
則岡 迪子	神戸市灘区	63	1.80
計	—	946	26.59

(注) 1. 上記のほか、自己株式が110千株あります。

2. 2016年10月21日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,584	4.32
アセットマネジメントOne(株)	東京都中央区丸の内一丁目8番2号	848	2.31
計	—	2,432	6.63

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しましたが、上記の所有株式数は株式併合前の株式数を記載しております。

3. 2019年1月10日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2018年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	174	4.75
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	10	0.27
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	55	1.52
計	—	240	6.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,526,600	35,266	同上
単元未満株式	普通株式 32,426	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	35,266	—

② 【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	110,200	—	110,200	3.00
計	—	110,200	—	110,200	3.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年12月11日) での決議状況 (取得期間 2018年12月12日)	12,500	65,375,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,500	60,145,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	5,230,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.0	8.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.0	8.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,022	13,254,240
当期間における取得自己株式	78	382,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	92	630,200	66	329,340
保有自己株式数	110,289	—	110,301	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては経営成績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年9月11日 取締役会決議	178,536千円	50円
2019年4月25日 定時株主総会決議	177,946千円	50円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	376	475	540	8,300 (694)	7,350
最低(円)	302	361	405	6,450 (502)	4,520

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

2. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第88期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	6,650	6,200	6,130	5,700	5,490	5,170
最低(円)	5,360	5,030	5,260	5,380	4,520	4,755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山口 信二	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 営業本部福岡支店長 2007年4月 マーケティングセンター副センター長 2008年4月 マーケティングセンター長 2009年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 2011年4月 取締役マーケティングセンター長 2011年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 代表取締役社長営業本部長 2016年4月 代表取締役社長(現任) 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任)	注2	3,900
代表取締役副社長	生産本部長	賀集 輝昭	1953年4月5日生	1978年4月 当社入社 2003年4月 営業本部福岡支店長 2005年4月 営業本部関西支店長 2007年4月 営業本部副本部長兼東京支店長 2007年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 2011年4月 常務取締役生産本部長 2014年4月 専務取締役生産本部長 2016年4月 代表取締役副社長生産本部長(現任)	注2	4,900
専務取締役	経営統括本部長	山岡 祥記	1957年4月2日生	1980年4月 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行 2005年12月 同行船場支店長 2007年7月 同行船場支店船場法人部部長 2008年4月 当社監査役(常勤) 2009年4月 常務取締役経理グループ長 2010年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 2011年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 2013年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2016年4月 常務取締役経営統括本部長 2016年4月 専務取締役経営統括本部長(現任)	注2	2,900
取締役	マーケティング本部長	竹原 誠	1958年9月21日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 営業本部福岡支店長 2011年4月 営業本部東京支店長 2013年4月 マーケティングセンター長 2013年4月 取締役マーケティングセンター長 2014年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長 2015年4月 取締役マーケティング本部長(現任)	注2	3,300
取締役	営業本部長	上村 裕司	1959年11月12日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 営業本部名古屋支店長 2012年4月 営業本部関西支店長兼市場開発部長 2015年4月 営業本部副本部長兼関西支店長兼フードビジネス部長 2016年4月 執行役員営業本部長 2016年4月 取締役営業本部長(現任)	注2	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		南部 真知子	1952年9月27日生	1975年4月 兵庫県庁入庁 1984年5月 同庁退職 1996年4月 ㈱神戸ハーバーサーカス入社 1998年10月 同社社外取締役 1999年8月 ㈱パソナクルーザー（現㈱神戸クルーザー）取締役 ㈱コンチェルト取締役 2002年4月 ㈱神戸クルーザー取締役副社長 ㈱コンチェルト取締役副社長 2006年4月 ㈱神戸クルーザー代表取締役社長 ㈱コンチェルト代表取締役社長 2014年4月 ㈱神戸クルーザー会長（現任） 2014年6月 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役（現任） 2015年4月 当社社外取締役（現任）	注2	—
取締役 (常勤監査等 委員)		前田 正志	1958年2月19日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 経営統括本部経理グループ長 2013年4月 経営統括本部経理部長 2018年4月 経営統括本部経理部付 2018年4月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	注3	700
取締役 (監査等委員)		高橋 純子	1950年12月13日生	1978年9月 高橋会計事務所入所 1982年2月 税理士登録 2001年4月 ㈱神戸マツダ社外監査役（現任） 2003年2月 高橋会計事務所所長（現任） 2006年4月 当社社外監査役（非常勤） 2016年4月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	注3	2,575
取締役 (監査等委員)		藤原 良弘	1954年3月11日生	1976年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年7月 同行堺筋支店長 2010年4月 ㈱トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長 2013年4月 同社常務執行役員神戸支社長 2015年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長 2016年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2016年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2017年4月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	注3	—
計						18,975

- (注) 1. 取締役 南部真知子、高橋純子、藤原良弘の各氏は、社外取締役であります。
2. 2019年1月期に係る定時株主総会終結の時より2020年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2018年1月期に係る定時株主総会終結の時より2020年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

①企業統治の体制

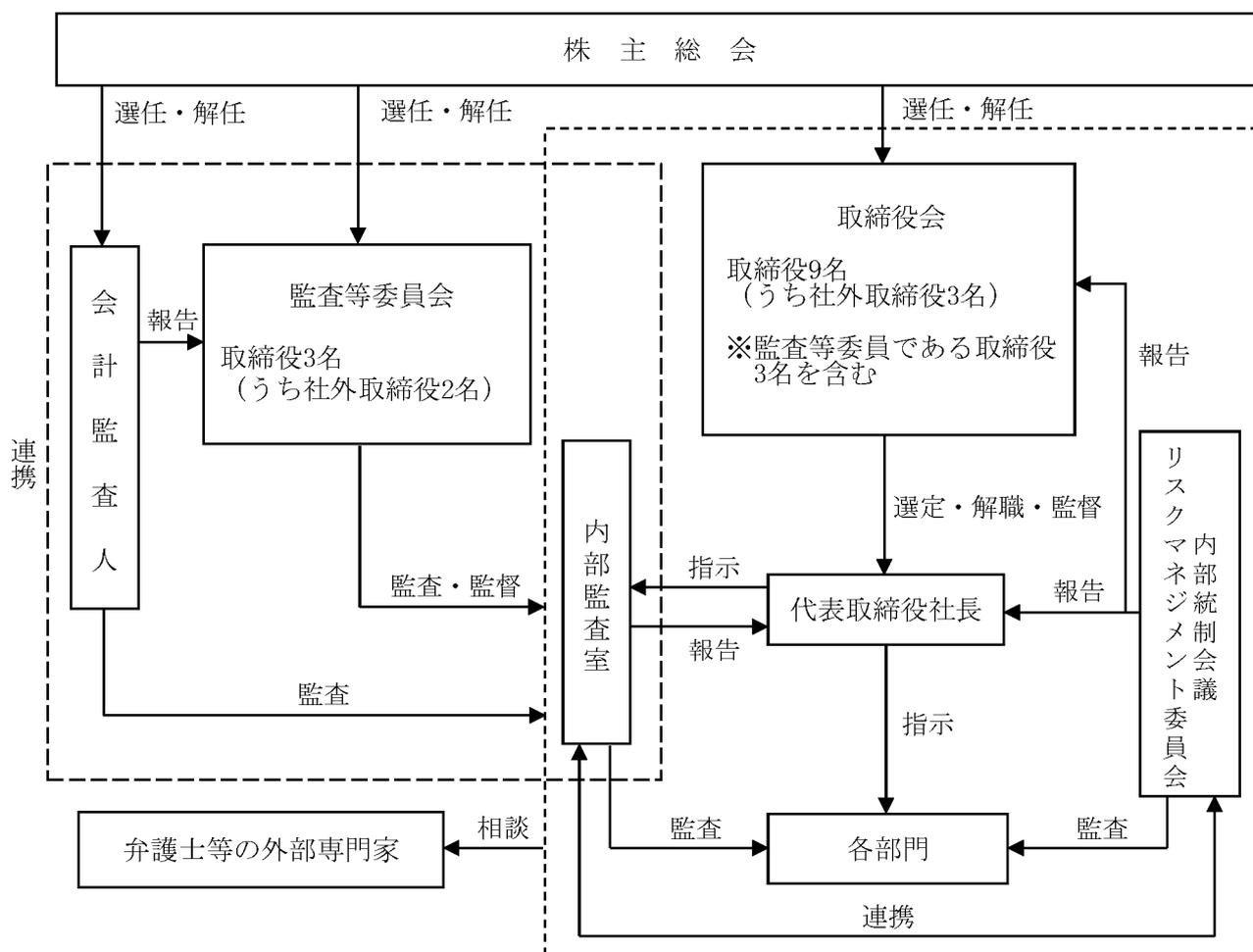
a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

取締役会は、原則毎月開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議してまいります。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施してまいります。コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め9名と少数であり、取締役会も前事業年度は11回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

e. 監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および分担に従い監査を行ってまいります。また、内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

f. 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 和田朝喜氏
指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名、計10名であります。

g. 社外取締役

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の南部真知子氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は当社の取引先である（株）神戸クルーザーの会長であります。当社と（株）神戸クルーザーとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、本州四国連絡高速道路（株）の社外監査役であります。当社と本州四国連絡高速道路（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の高橋純子氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。当社は同氏と顧問税理士契約を結んでおりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、同氏は（株）神戸マツダの社外監査役であります。当社と（株）神戸マツダとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社

株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の藤原良弘氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2008年11月に（株）トータル保険サービスに転籍し、2017年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および（株）トータル保険サービスとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

h. 責任限定契約の状況

当社は、2016年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

i. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

j. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

k. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

③役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	129	129	—	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	—	2
社外役員	13	13	—	3

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役 (監査等委員であるものを除く。) については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で取締役会による協議により、また監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は月額報酬である基本報酬および業績連動報酬により構成されています。基本報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に応じて支給しており、業績連動報酬は短期および中期の経営成績を勘案して支給することとしております。なお、非業務執行取締役については独立性確保の観点から基本報酬のみとしております。

なお、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬限度額は年額200百万円以内 (うち社外取締役分20百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

④株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
29銘柄 1,801,995千円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	207,000	575,874	取引関係等の強化のため
(株) ブルボン	100,000	325,000	同上
(株) 中村屋	64,877	316,924	同上
キューピー (株)	65,000	202,475	同上
(株) タクマ	114,000	168,492	同上
(株) ノザワ	70,000	111,580	同上
黒田精工 (株)	40,000	110,400	同上
(株) 近鉄百貨店	24,300	95,742	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	68,151	同上
神栄 (株)	44,000	67,584	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	39,477	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	27,712	36,164	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	35,417	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	30,582	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	12,355	27,218	同上
J.フロントリテイリング (株)	13,101	26,150	同上
(株) 高島屋	18,024	20,385	同上
(株) みなと銀行	7,200	14,882	同上
(株) 伊予銀行	14,875	13,342	同上
(株) 松屋	6,000	9,294	同上
(株) 大和	14,120	8,909	同上
(株) 広島銀行	6,294	5,740	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	5,422	同上

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	207,000	428,076	取引関係等の強化のため
(株) 中村屋	64,877	268,590	同上
(株) ブルボン	100,000	185,500	同上
キュービー (株)	65,000	160,225	同上
(株) タクマ	114,000	156,978	同上
(株) 近鉄百貨店	24,300	82,012	同上
(株) ノザワ	70,000	64,610	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	59,553	同上
神栄 (株)	44,000	34,496	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	32,736	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	28,366	31,713	同上
黒田精工 (株)	20,000	28,020	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	26,651	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	25,182	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	13,262	20,278	同上
J.フロントリテイリング (株)	14,065	17,525	同上
(株) 高島屋	9,775	14,428	同上
(株) 関西みらいフィナンシャルグループ	17,064	13,787	同上
(株) 伊予銀行	14,875	8,939	同上
(株) 大和	14,120	7,893	同上
(株) 松屋	6,000	6,006	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	5,040	同上
(株) 広島銀行	6,294	3,965	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,500	—	19,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年2月1日から2019年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619,296	2,411,424
受取手形	4,860	—
売掛金	5,549,613	5,574,871
有価証券	1,500,790	2,100,000
商品及び製品	2,106,530	2,215,381
仕掛品	279,603	253,807
原材料及び貯蔵品	413,188	388,429
前払費用	29,441	30,820
繰延税金資産	134,979	126,294
短期貸付金	10,000	—
未収入金	14,844	13,955
その他	32,264	37,425
貸倒引当金	△22,000	△22,000
流動資産合計	12,673,411	13,130,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,064,408	7,126,828
減価償却累計額	△4,416,422	△4,541,588
建物（純額）	※1 2,647,985	※1 2,585,239
構築物	474,390	474,890
減価償却累計額	△400,462	△408,598
構築物（純額）	73,928	66,292
機械及び装置	6,284,897	6,645,174
減価償却累計額	△5,331,613	△5,507,621
機械及び装置（純額）	953,284	1,137,553
車両運搬具	32,928	32,928
減価償却累計額	△25,503	△28,521
車両運搬具（純額）	7,425	4,407
工具、器具及び備品	2,845,147	2,917,478
減価償却累計額	△2,431,357	△2,477,286
工具、器具及び備品（純額）	413,789	440,192
土地	※1, ※2 3,234,338	※1, ※2 3,234,338
建設仮勘定	162,778	156,813
有形固定資産合計	7,493,529	7,624,837
無形固定資産		
電話加入権	33,490	33,494
商標権	383	283
施設利用権	1,327	1,128
ソフトウェア	113,710	124,370
無形固定資産合計	148,912	159,277

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,435,496	※1 1,801,995
関係会社株式	114,729	114,729
出資金	49,646	74,378
敷金及び保証金	558,733	565,781
生命保険積立金	181,042	199,356
長期前払費用	18,186	12,476
前払年金費用	—	54,608
その他	6,850	6,850
投資その他の資産合計	3,364,685	2,830,176
固定資産合計	11,007,127	10,614,291
資産合計	23,680,538	23,744,701
負債の部		
流動負債		
支払手形	—	10,293
電子記録債務	1,733,368	1,858,747
買掛金	1,217,041	1,126,384
短期借入金	※1 1,850,000	※1 1,850,000
未払金	48,274	45,379
未払費用	925,084	910,554
未払法人税等	533,764	365,575
未払消費税等	474,550	504,742
預り金	33,957	35,482
賞与引当金	240,530	240,260
設備関係支払手形	26,640	50,153
設備関係電子記録債務	136,009	135,980
流動負債合計	7,219,221	7,133,552
固定負債		
繰延税金負債	293,614	157,520
再評価に係る繰延税金負債	※2 202,735	※2 202,735
退職給付引当金	158,452	64,037
環境対策引当金	4,286	2,340
資産除去債務	89,044	87,998
その他	26,390	26,091
固定負債合計	774,523	540,723
負債合計	7,993,745	7,674,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	3,227	3,502
資本剰余金合計	3,921,580	3,921,855
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,611	156,611
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	4,200,439	5,063,682
利益剰余金合計	7,271,935	8,135,177
自己株式	△369,904	△442,948
株主資本合計	14,561,078	15,351,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	835,575	428,734
土地再評価差額金	※2 290,138	※2 290,138
評価・換算差額等合計	1,125,714	718,873
純資産合計	15,686,793	16,070,425
負債純資産合計	23,680,538	23,744,701

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上高	29,600,498	29,547,100
売上原価		
製品期首たな卸高	2,241,577	2,106,530
当期製品製造原価	14,111,943	14,419,366
当期製品仕入高	943,753	946,524
他勘定受入高	※1 20,718	※1 12,733
合計	17,317,993	17,485,155
他勘定振替高	※2 128,377	※2 147,044
製品期末たな卸高	2,106,530	2,215,381
売上原価合計	15,083,085	15,122,729
売上総利益	14,517,413	14,424,371
販売費及び一般管理費	※3,※4 12,111,645	※3,※4 12,234,928
営業利益	2,405,768	2,189,442
営業外収益		
受取利息	60	350
有価証券利息	573	442
受取配当金	38,124	35,587
利用分量配当金	23,570	—
売電収入	12,161	12,122
雑収入	29,239	23,081
営業外収益合計	103,731	71,584
営業外費用		
支払利息	27,832	27,832
売電費用	6,876	6,086
雑損失	2,191	6,433
営業外費用合計	36,901	40,352
経常利益	2,472,598	2,220,673
特別利益		
投資有価証券売却益	78,272	18,780
特別利益合計	78,272	18,780
特別損失		
固定資産除売却損	※5 18,026	※5 19,891
投資有価証券評価損	—	46,024
減損損失	16,266	27,926
特別損失合計	34,293	93,842
税引前当期純利益	2,516,578	2,145,611
法人税、住民税及び事業税	801,322	697,796
法人税等調整額	58,783	48,799
法人税等合計	860,105	746,596
当期純利益	1,656,472	1,399,015

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	9,379,136	66.5	9,570,116	66.4
II 労務費		1,946,273	13.8	1,856,232	12.9
III 経費		2,778,239	19.7	2,987,200	20.7
当期総製造費用		14,103,649	100.0	14,413,550	100.0
期首仕掛品たな卸高		305,411		279,603	
合計		14,409,060		14,693,153	
他勘定への振替高	※3	17,513		19,980	
期末仕掛品たな卸高		279,603		253,807	
当期製品製造原価		14,111,943		14,419,366	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	1,245,004	1,273,768
減価償却費 (千円)	437,619	502,362
運賃及び荷造費 (千円)	336,003	361,801
水道光熱費 (千円)	271,087	294,401

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	17,321	19,980
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	192	—
計 (千円)	17,513	19,980

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,144	3,921,497	614,883	156,611	11,147	2,300,000	2,784,385	5,867,028
当期変動額										
自己株式の取得										
自己株式の処分			83	83						
剰余金の配当									△251,565	△251,565
当期純利益									1,656,472	1,656,472
特別償却準備金の取崩							△11,147		11,147	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	83	83	—	—	△11,147	—	1,416,054	1,404,906
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,227	3,921,580	614,883	156,611	—	2,300,000	4,200,439	7,271,935

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△244,931	13,281,061	771,915	290,138	1,062,054	14,343,116
当期変動額						
自己株式の取得	△125,116	△125,116				△125,116
自己株式の処分	143	226				226
剰余金の配当		△251,565				△251,565
当期純利益		1,656,472				1,656,472
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63,659	—	63,659	63,659
当期変動額合計	△124,972	1,280,017	63,659	—	63,659	1,343,677
当期末残高	△369,904	14,561,078	835,575	290,138	1,125,714	15,686,793

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,227	3,921,580	614,883	156,611	—	2,300,000	4,200,439	7,271,935
当期変動額										
自己株式の取得										
自己株式の処分			275	275						
剰余金の配当									△535,772	△535,772
当期純利益									1,399,015	1,399,015
特別償却準備金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	275	275	—	—	—	—	863,242	863,242
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,502	3,921,855	614,883	156,611	—	2,300,000	5,063,682	8,135,177

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△369,904	14,561,078	835,575	290,138	1,125,714	15,686,793
当期変動額						
自己株式の取得	△73,399	△73,399				△73,399
自己株式の処分	355	630				630
剰余金の配当		△535,772				△535,772
当期純利益		1,399,015				1,399,015
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△406,841	—	△406,841	△406,841
当期変動額合計	△73,044	790,473	△406,841	—	△406,841	383,632
当期末残高	△442,948	15,351,552	428,734	290,138	718,873	16,070,425

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,516,578	2,145,611
減価償却費	670,762	738,200
減損損失	16,266	27,926
賞与引当金の増減額 (△は減少)	580	△270
退職給付引当金の増減額 (△は増加)	△207,014	△94,414
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△54,608
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	600	—
支払利息	27,832	27,832
受取利息及び受取配当金	△38,759	△36,380
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78,272	△18,780
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	46,024
固定資産除売却損益 (△は益)	18,026	19,891
売上債権の増減額 (△は増加)	△155,657	△20,398
たな卸資産の増減額 (△は増加)	141,951	△58,295
仕入債務の増減額 (△は減少)	△92,355	45,015
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,930	30,192
その他	53,909	△52,329
小計	2,864,518	2,745,216
利息及び配当金の受取額	43,610	37,786
利息の支払額	△27,768	△28,499
法人税等の支払額	△887,915	△831,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,992,445	1,923,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△990,000	△3,080,000
定期預金の払戻による収入	—	3,180,000
有価証券の取得による支出	△3,302,765	△3,900,520
有価証券の売却及び償還による収入	3,900,511	3,300,415
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,252,013	△906,373
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	99
資産除去債務の履行による支出	—	△1,310
投資有価証券の取得による支出	△5,336	△5,474
投資有価証券の売却及び償還による収入	138,541	28,380
貸付けによる支出	△10,000	—
貸付金の回収による収入	587	10,000
敷金及び保証金の差入による支出	△33,303	△22,520
敷金及び保証金の回収による収入	6,694	15,472
長期前払費用の取得による支出	△150	△150
その他の支出	△25,124	△43,036
その他の収入	—	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,572,258	△1,424,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△123,807	△73,068
配当金の支払額	△250,665	△532,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	△374,472	△605,986
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,713	△107,872
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,583	1,629,296
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,629,296	※ 1,521,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品、原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物のうち1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～38年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
建物	861,986千円	821,801千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	388,379	230,299

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
短期借入金	1,190,000千円	1,190,000千円

※2 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	794,781千円	755,561千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。

※2 他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。

※3 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
399,093千円	402,504千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%であります。
販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
運賃及び荷造費	1,568,397千円	1,634,713千円
広告宣伝費	770,619	831,630
賃借料	424,547	441,495
貸倒引当金繰入額	600	-
役員報酬	149,565	159,525
給料手当及び賞与	5,052,017	5,122,328
賞与引当金繰入額	156,716	157,579
退職給付費用	242,268	166,256
福利厚生費	737,818	748,501
旅費交通費及び通信費	151,572	155,571
消耗品費	943,880	874,368
租税公課	174,951	171,044
減価償却費	223,636	227,479
水道光熱費	143,779	139,376
研究開発費	399,093	402,504
その他の経費	972,181	1,002,554

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	7,043千円
機械及び装置	117	1,195
工具、器具及び備品	-	9,669
計	117	17,908

当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	8,443千円
機械及び装置	-	1,741
工具、器具及び備品	3	9,702
計	3	19,887

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	36,692,267	—	33,023,041	3,669,226
合計	36,692,267	—	33,023,041	3,669,226
自己株式				
普通株式 (注)1, 3, 4	754,331	204,991	862,463	96,859
合計	754,331	204,991	862,463	96,859

(注) 1. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少33,023,041株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加204,991株の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株(株式併合前)

単元未満株式の買取請求による増加 4,442株(株式併合前3,919株、株式併合後523株)

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 549株(株式併合後)

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少862,463株の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 373株(株式併合前)

株式併合に伴う減少 862,090株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年4月26日 定時株主総会	普通株式	251,565千円	7円	2017年1月31日	2017年4月27日

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	利益剰余金	100円	2018年1月31日	2018年4月26日

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,669,226	—	—	3,669,226
合計	3,669,226	—	—	3,669,226
自己株式				
普通株式（注）	96,859	13,522	92	110,289
合計	96,859	13,522	92	110,289

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加13,522株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,500株、単元未満株式の買取請求による増加2,022株であります。

自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	100円	2018年1月31日	2018年4月26日
2018年9月11日 取締役会	普通株式	178,536千円	50円	2018年7月31日	2018年10月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	利益剰余金	50円	2019年1月31日	2019年4月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
現金及び預金勘定	2,619,296千円	2,411,424千円
有価証券	1,500,790	2,100,000
計	4,120,086	4,511,424
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△990,000	△890,000
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券	△1,500,790	△2,100,000
現金及び現金同等物	1,629,296	1,521,424

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（2018年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,619,296	2,619,296	—
(2) 売掛金	5,549,613	5,549,613	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,816,001	3,816,001	—
資産計	11,984,911	11,984,911	—
(1) 支払手形	—	—	—
(2) 電子記録債務	1,733,368	1,733,368	—
(3) 買掛金	1,217,041	1,217,041	—
(4) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,800,410	4,800,410	—

当事業年度（2019年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,411,424	2,411,424	—
(2) 売掛金	5,574,871	5,574,871	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,782,210	3,782,210	—
資産計	11,768,506	11,768,506	—
(1) 支払手形	10,293	10,293	—
(2) 電子記録債務	1,858,747	1,858,747	—
(3) 買掛金	1,126,384	1,126,384	—
(4) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,845,425	4,845,425	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
非上場株式	120,285	119,785
関係会社株式	114,729	114,729

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,619,296	—	—	—
売掛金	5,549,613	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	202,826	—	—	—
(3) その他	1,299,978	—	—	—
合計	9,671,713	—	—	—

当事業年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,411,424	—	—	—
売掛金	5,574,871	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	100,616	—	—	—
(3) その他	1,999,963	—	—	—
合計	10,086,875	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額114,729千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,247,627	1,049,122	1,198,505
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,247,627	1,049,122	1,198,505
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	67,584	80,520	△12,936
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	200,840	201,214	△374
	③ その他	499,950	499,992	△42
	(3) その他	800,000	800,000	—
	小計	1,568,374	1,581,726	△13,352
合計		3,816,001	2,630,848	1,185,152

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額120,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,271,074	631,304	639,770
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,271,074	631,304	639,770
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	411,135	448,688	△37,553
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	100,050	100,152	△102
	③ その他	499,950	499,963	△13
	(3) その他	1,500,000	1,500,000	—
	小計	2,511,135	2,548,804	△37,669
合計		3,782,210	3,180,108	602,101

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額119,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	138,541	78,272	—
合計	138,541	78,272	—

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,880	18,780	—
合計	27,880	18,780	—

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

投資有価証券について、46,024千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,579,797千円
勤務費用	208,107
利息費用	50,377
数理計算上の差異の発生額	30,972
退職給付の支払額	△501,128
退職給付債務の期末残高	4,368,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,831,282千円
期待運用収益	95,782
数理計算上の差異の発生額	24,250
事業主からの拠出額	532,089
退職給付の支払額	△489,097
年金資産の期末残高	3,994,307

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,297,301千円
年金資産	△3,994,307
	302,993
非積立型制度の退職給付債務	70,825
未積立退職給付債務	373,818
未認識数理計算上の差異	△215,365
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,452
退職給付引当金	158,452
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,452

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	208,107千円
利息費用	50,377
期待運用収益	△95,782
数理計算上の差異の費用処理額	174,402
その他	11,152
確定給付制度に係る退職給付費用	348,258

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	19.7%
国内株式	8.8%
外国債券	13.0%
外国株式	9.7%
一般勘定	21.8%
その他	27.0%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、87,399千円であります。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,368,126千円
勤務費用	198,656
利息費用	48,049
数理計算上の差異の発生額	15,651
退職給付の支払額	△430,596
退職給付債務の期末残高	4,199,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,994,307千円
期待運用収益	99,857
数理計算上の差異の発生額	△171,610
事業主からの拠出額	316,417
退職給付の支払額	△420,341
年金資産の期末残高	3,818,631

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,127,736千円
年金資産	△3,818,631
	309,105
非積立型制度の退職給付債務	72,149
未積立退職給付債務	381,255
未認識数理計算上の差異	△371,826
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,429
退職給付引当金	64,037
前払年金費用	△54,608
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,429

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	198,656千円
利息費用	48,049
期待運用収益	△99,857
数理計算上の差異の費用処理額	30,801
その他	11,853
確定給付制度に係る退職給付費用	189,502

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	28.2%
国内株式	2.4%
外国債券	17.9%
外国株式	3.4%
一般勘定	23.6%
その他	24.5%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、84,475千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,778千円	6,727千円
賞与引当金	74,107	73,471
未払事業所税	2,526	2,527
未払事業税	39,832	30,212
退職給付引当金	48,454	19,582
一括償却資産	8,829	11,078
繰延資産	10,520	11,544
減損損失	27,763	27,320
有価証券評価損	14,406	14,406
その他	51,674	53,560
繰延税金資産小計	284,893	250,432
評価性引当額	△15,866	△15,406
繰延税金資産合計	269,026	235,026
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△349,705	△173,402
固定資産圧縮積立金	△68,988	△68,988
前払年金費用	—	△16,699
その他	△8,968	△7,161
繰延税金負債合計	△427,662	△266,252
繰延税金負債の純額	△158,635	△31,225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.81%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10	△0.11
住民税均等割等	3.34	3.87
評価性引当額	△0.03	△0.02
その他	△0.03	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.18	34.80

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所等の不動産賃貸借契約に基づく建物の原状回復費用ならびに石綿障害予防規則に基づく工場解体時における除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から18年と見積り、割引率は0.2%から2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
期首残高	76,663千円	89,044千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,809	2,403
時の経過による調整額	570	545
資産除去債務の履行による減少額	—	△3,994
期末残高	89,044	87,998

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するための検討対象としないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,889,217	1,711,281	29,600,498	—	29,600,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,889,217	1,711,281	29,600,498	—	29,600,498
セグメント利益 又は損失 (△)	3,574,857	△18,580	3,556,277	△1,150,508	2,405,768
その他の項目					
減価償却費	604,491	28,250	632,741	30,946	663,688

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,150,508千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)減価償却費の調整額30,946千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,871,962	1,675,137	29,547,100	—	29,547,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,871,962	1,675,137	29,547,100	—	29,547,100
セグメント利益 又は損失 (△)	3,356,664	△8,405	3,348,258	△1,158,816	2,189,442
その他の項目					
減価償却費	661,355	31,439	692,795	39,110	731,905

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,158,816千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)減価償却費の調整額39,110千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
1株当たり純資産額	4,391.15円	1株当たり純資産額	4,515.51円
1株当たり当期純利益	463.04円	1株当たり当期純利益	391.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
当期純利益 (千円)	1,656,472	1,399,015
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,656,472	1,399,015
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,577,363	3,569,728

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,064,408	162,582	100,162 (22,328)	7,126,828	4,541,588	194,556	2,585,239
構築物	474,390	500	—	474,890	408,598	8,135	66,292
機械及び装置	6,284,897	487,501	127,223 (773)	6,645,174	5,507,621	300,716	1,137,553
車両運搬具	32,928	—	—	32,928	28,521	3,018	4,407
工具、器具及び備品	2,845,147	237,694	165,363 (4,825)	2,917,478	2,477,286	196,661	440,192
土地	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338
建設仮勘定	162,778	156,813	162,778	156,813	—	—	156,813
有形固定資産計	20,098,888	1,045,092	555,527 (27,926)	20,588,453	12,963,615	703,088	7,624,837
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,494	—	—	33,494
商標権	—	—	—	1,000	716	100	283
施設利用権	—	—	—	2,968	1,839	198	1,128
ソフトウェア	—	—	—	208,819	84,449	34,450	124,370
無形固定資産計	—	—	—	246,282	87,005	34,749	159,277
長期前払費用	51,488	3,217	1,157	53,548	32,996	8,599	12,476 (8,076)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装工事他	84,051 千円
	西神第一工場建屋増改築設備工事他	53,035 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	395,359 千円
	六甲アイランド工場製造設備	44,613 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	138,538 千円
	外注先金型	66,159 千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	菓子売店・喫茶内装	70,918 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	79,465 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	69,574 千円
	外注先金型	41,188 千円

5. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。

7. 「差引当期末残高」欄の () 内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,850,000	1,850,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,000	—	—	—	22,000
賞与引当金	240,530	240,260	240,530	—	240,260
環境対策引当金	4,286	—	1,946	—	2,340

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,350
預金	
当座預金	1,434,263
定期預金	890,000
別段預金	1,901
振替貯金	30,330
普通預金	48,579
小計	2,405,074
計	2,411,424

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	834,364
(株)高山	515,439
(株)高島屋	285,024
(株)イズミ	227,968
(株)イトーヨーカ堂	196,180
その他	3,515,894
計	5,574,871

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
5,549,613	31,910,643	31,885,384	5,574,871	85.12	63.62

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
社債	100,050
コマーシャル・ペーパー	499,950
その他	
譲渡性預金	1,500,000
合計	2,100,000

e. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	2,146,244
洋生菓子群	42,312
その他菓子群	26,824
計	2,215,381

f. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	208,393
洋生菓子群	45,414
その他菓子群	—
計	253,807

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	219,994
喫茶原料	14,726
包装資材	74,328
小計	309,049
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	315
営業消耗品・消耗器具	78,868
その他	195
小計	79,379
合計	388,429

② 固定資産

a. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	1,801,995
合計	1,801,995

③ 流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
森永乳業九州(株)	6,306
(株)ハダ工芸社	3,795
三浦工業(株)	181
マテック(株)	10
計	10,293

(b) 期日別内訳

期日別内訳	2019年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	6,316	3,976	—	10,293

b. 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	385,519
小倉美術印刷(株)	173,363
大阪製罐(株)	104,537
大塚包装工業(株)	99,786
金方堂松本工業(株)	88,159
その他	1,007,381
計	1,858,747

(b) 期日別内訳

期日別内訳	2019年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	917,280	940,082	1,385	1,858,747

c. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	152,832
小倉美術印刷(株)	74,878
平塚製菓(株)	54,236
日本チョコレート工業協同組合	50,131
大阪製罐(株)	47,326
その他	746,978
計	1,126,384

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,070,868	14,044,242	18,892,536	29,547,100
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	1,026,390	1,103,159	550,299	2,145,611
四半期 (当期) 純利益 (千円)	689,468	723,177	317,949	1,399,015
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	193.00	202.47	89.03	391.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	193.00	9.44	△113.49	303.27

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	(1) 1月31日現在および7月31日現在の株主名簿記載の100株以上の株主 ①100株毎に1冊(10枚綴り)の優待券を贈呈。 当社指定店(優待券に記載)にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円またはそれ未満の商品・喫茶代金を20%割引。 ②モロゾフオンラインショップ(http://shop.morozoff.co.jp/)で指定期間内に2回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。 (2) 7月31日現在で100株以上を3年以上継続保有の株主 (2017年7月31日以前は、株式併合前の1,000株以上を基準とする) 年1回2,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主に対する特典は、2019年7月31日現在の株主名簿に記録された株主から下記内容に変更いたします。
対象：7月31日現在で半年以上継続保有かつ100株以上保有の株主

(1) 保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。

		保有株数	
		100株以上500株未満	500株以上
保有年数	半年以上 3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品
	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B

優待券は、当社指定店(優待券に記載)および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの商品・喫茶代金を20%割引。

(2) モロゾフオンラインショップ(<http://shop.morozoff.co.jp/>)で1年間に4回、商品代金を20%割引。
1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

2018年4月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年4月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）

2018年6月12日近畿財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）

2018年9月12日近畿財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）

2018年12月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

2018年4月27日近畿財務局長に提出

2019年4月26日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年1月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の2019年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モロゾフ株式会社が2019年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。